

「令和7年度林地残材等有効活用支援事業」 の補助事業者を公募します

標記事業を実施するため、次のとおり補助事業者となり得る候補者を公募します。

なお、本公募は令和7年度当初予算成立後に速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に公募の手続きを行うものです。今後、事業内容等が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

【事業名】 林地残材等有効活用支援事業

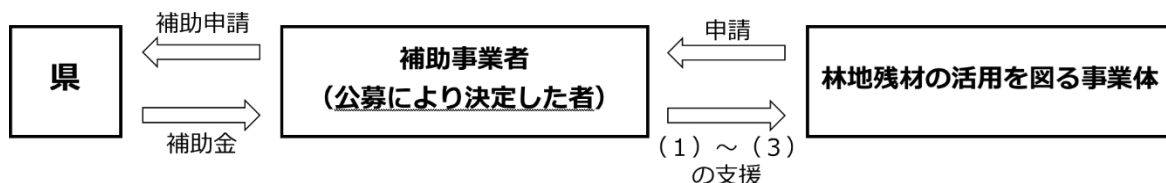
【事業の目的】

放置されている林地残材の搬出に係る経費及び運搬を効率化するための経費の一部を支援することにより、再造林時の作業軽減や流木対策、木質バイオマス資源としての県産材利用の促進等を図ることを目的とします。

【主な事業内容】

補助事業者は次の事業を実施することとし、これに係る経費を補助します。

- (1) 林地残材の活用を図る事業体が必要とする経費に対しての補助
- (2) 林地残材の活用に向けた技術的支援
- (3) 林地残材活用に向けた研修会の実施



【補助の上限額】 22,000 千円以内

【事業実施期間】 令和8年3月10日まで

【選定予定者数】 1 者

【公募の方法等】

1 提出書類及び期限

メールまたは郵送により、次の1、2について各提出期限まで提出してください。

	提出書類	提出期限
1	課題提案書提出表明書	令和7年3月17日(月)17時まで
2	課題提案書等	令和7年3月24日(月)12時まで

2 1の提出先

長野県林務部森林づくり推進課造林緑化係

(メールの場合) zorin@pref.nagano.lg.jp

(郵送の場合) 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

3 選定方法

提出された課題提案書等について、選定審査委員会による審査を行った上で、補助事業者となり得る候補者を選定します。

【その他】

事業内容、公募の方法等について、詳しくは別添の公募要領等を確認してください。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当 林務部森林づくり推進課造林緑化係
高野、宮坂

電話 (直通) 026-235-7270
(代表) 026-232-0111 (内線) 3267

FAX 026-234-0330

E-mail shinrin@pref.nagano.lg.jp